

東近江総合医療センターにおける医師・看護職員負担軽減計画(R6)

1. 医師・看護師負担軽減のための取組

<ul style="list-style-type: none"> ・各病棟2～3名ずつ看護補助者を配置 ・各病棟より意見を集約し、補助者の業務を検討、それに合わせた研修を実施 ・医師事務作業補助者の業務習熟を図り、医師業務の軽減を図る
--

2. 評価体制

<ul style="list-style-type: none"> ・勤務医負担軽減にかかる責任者として院長を任命 ・看護師負担軽減にかかる責任者として看護部長を任命
--

3. 勤務医・看護師負担軽減に係る目標及び達成度の評価

(1) 労働時間と組織管理 【計画期間】令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

1) 労働時間数【年間の時間外・休日労働時間数】 医師 61名

項目	前年度実績	当年度目標	計画期間終了年度の目標
平均	213.3h	200h	180h
最長	905h	840h	720h
960h超～1860hの人数・割合	0人・0%	0人・0%	0人・0%
1860h超の人数・割合	0人・0%	0人・0%	0人・0%

2) 労務管理・健康管理

項目	前年度実績	当年度の取組目標	計画期間中の取組目標
・労務時間管理方法	・ICカードを使用した勤怠管理システムの本格稼働	・ICカードを使用したシステムによる適切な勤怠管理	・同左
・宿日直許可の有無を踏まえた時間管理	・一部の新規許可取得に向けた手続きを実施	・宿日直許可に基づき適切に取り組む	・同左
・医師の研鎖の労働時間該当性を明確化するための手続き等	・同内規の周知及び同内規に応じた管理の徹底	・同内規の周知及び同内規に応じた管理の徹底	・同左
・労使の話し合い、36協定の締結	・労働者代表と協議の場を月1回設け意見を聴取。また、36協定労働者代表と協議・締結、届出し、電子カルテに掲示する等して周知を実施した。	・左記に加え、医師の勤務状況を労使で適宜情報共有を行いながら十分な協議のもと36協定の締結を行う。	・同左
・衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制	・安全衛生委員会を月1回開催、健康診断を年2回実施。面接指導実施医師の養成に取り組んだ。	・左記事項に加え、面接指導実施医師の更なる養成及び面接指導の実施に取り組む。	・同左

3) 意識改革・啓発

項目	前年度実績	当年度目標	計画期間終了年度の目標
・働き方改革に関する医師の意識改革	・働き方改革について、医師からの意見聴取及び取り組み内容の医師への周知	・引き続き周知等行い、働き方改革にかかる意識定着を図る	・同左

(2) 労働時間短縮に向けた取組

1) タスク・シフト/シェア

項目	改善目標	目標達成のために必要な手順
・医師事務作業補助者の配置	・医師事務作業補助者を病棟に配置し効率的に医師をサポートする。	・更なる人員確保に向けた募集活動を行う
・看護補助者の配置	・看護補助者を各病棟に配置し効率的に看護師をサポートする。	・更なる人員確保に向けた募集活動を行う
・看護師による静脈採血、静脈注射及び留置針によるルート確保	・医師による静脈採血、静脈注射及び留置針によるルート確保業務の負担軽減	・静脈採血等に関する研修実施、技術向上 ・ivナース等を増員し、病棟へも配置
・退院調整業務の実施	・退院調整業務の強化のため退院調整部門の地域連携室を設置する	・医師、病棟看護師等と退院先施設との連携強化
・薬用量、使用法、相互作用など処方内容の確認	・薬剤師による処方内容のチェック	・医師との連携強化
・入院患者の持参薬の確認・管理	・病棟薬剤師による持参薬の確認・管理を実施	・主治医、看護師との情報共有
・抗癌剤の無菌製剤処理、抗癌剤治療計画の確認	・薬剤部により抗癌剤の無菌製剤処理、レジメンの管理を行う。	・主治医、看護師との情報共有
・入院患者への服薬指導	・病棟薬剤師による服薬指導と、患者の内服情報取得、医薬品の副作用情報等の医師への情報提供	・医師との連携強化
・新規採用薬剤情報、添付文書改定情報、副作用情報等の医薬品の情報集約と情報提供	・薬剤部による電子カルテ等を使用した情報提供	・主治医、看護師との情報共有
・医療機器の効率的な中央管理	・臨床工学士による人工呼吸器等の医療機器の中央管理及び定期点検管理及び安全管理	・主治医、看護師との情報共有
・ICTチームによる診療支援	・医師・看護師・薬剤師・検査技師によるICTチームによる感染対策に関する診療支援の実施	・医師・看護師との連携強化
・人工心肺装置等の機器の操作・管理	・手術中の人工心肺装置等の臨床工学士による操作、安全管理、及び機器操作の指導	・主治医、看護師との情報共有
・検査レポート等の迅速な対応	・医師の負担軽減のため、迅速で正確な検査結果レポートの伝達	・医師との連携強化
・初診時の予診の実施	・看護師、医師事務作業補助者による診療前の問診や検査前の情報収集	・医師との連携強化
・入院の説明の実施	・医師事務作業補助者や看護補助者による入院時の説明	・医師との連携強化
・検査手順の説明の実施	・看護師や診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士等による検査等の説明と同意、薬剤師による薬物療法全般に関する説明	・医師との連携強化

2) 医師の業務の見直し

項目	改善目標	目標達成のために必要な手順
・手術前日の当直や夜勤に対する配慮	・手術前日の当直や夜勤は当たらないよう配慮し当直を計画する	・手術前日の当直や夜勤は当たらないよう配慮し当直を計画する
・外来縮小の取り組み	・急性期医療の治療が終わった患者の地域の医療機関への逆紹介を積極的に行い、外来の縮小に取り組む	・地域連携室専従看護師の増員を目指す ・MSWの増員を目指す ・常勤の事務職員を配置し、管理体制の強化にも取り組む
・連続当直を行わない勤務体制の実施	・連続で当直を割り振らないよう配慮し当直を計画する	・連続で当直を割り振らないよう配慮し当直を計画する
・前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息时间確保	・前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息时间を確保する	・タスクシフティングの推進により業務の効率化を図る
・手術翌日の業務内容に対する配慮	・手術翌日の業務内容に配慮する	・手術スケジュールを考慮した勤務体制の実施
・複数主治医制の実施	・複数主治医制の導入により負担軽減を行えるよう検討する	・医師の増員確保を目指す

3) その他の勤務環境改善

項目	改善目標	目標達成のために必要な手順
・院内保育園の充実	・月2回の24時間保育の実施、必要に応じて回数を検討。病児保育の実施。	・職員への周知
・育休・産休制度の実施	・育休・産休制度の実施	・職員への周知
・地域との医療機関との連携	・高度医療を必要とする患者の受入と、治療後の患者の逆紹介。	・地域連携室専従看護師の増員を目指す ・MSWの増員を目指す ・常勤の事務職員を配置し、管理体制の強化にも取り組む
・看護必要度の評価方法の見直し	・看護必要度の評価方法をⅠからⅡに見直すことで、看護業務の負担軽減を図る。	・Ⅰによる評価とⅡによる評価の比較検証 ・オーダー等の確実な入力 ・変更にかかる施設基準の届出
・夜勤業務への配慮	・病棟の夜勤配置を手厚くするため、看護師確保に努力する ・夜勤時間帯のみ勤務する常勤看護師の配置	・更なる人員確保に向けた募集活動を行う

4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

項目	改善目標	目標達成のために必要な手順
・副業・兼業を含む労働時間短縮の取組	・副業・兼業にかかる労働時間の把握	・副業・兼業先へ労働時間の協力要請を行い、勤務シフトの調整を行う